

河内町告示第44号

令和4年第3回（9月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月23日

河内町長 野澤良治

1. 期 日 令和4年9月8日

2. 場 所 河内町議会議場

令和4年第3回（9月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	9月8日	木	午前10時	本会議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号～報告第3号 質疑 議案第1号～議案第8号 議案説明 認定第1号及び認定第2号 概要説明 決算審査特別委員会付託 散会  本会議終了後 決算審査特別委員会
2	9月9日	金	午前9時	委員会	決算審査特別委員会
3	9月10日	土		休 会	議案調査
4	9月11日	日		休 会	議案調査
5	9月12日	月	午前9時30分	委員会	常任委員会
6	9月13日	火		休 会	議案調査
7	9月14日	水		休 会	議案調査
8	9月15日	木	午前10時	本会議	開議 議員派遣の件 一般質問 議案第1号～議案第8号 質疑・討論・採決 決算審査特別委員長報告 認定第1号及び認定第2号 採決  閉会

令和4年第3回  
河内町議会定例会会議録 第1号

令和4年9月8日 午前11時03分開会

1. 出席議員 10名

1番	山本	豊君	2番	佐川	洋司君
3番	高橋	利彰君	4番	牧山	龍雄君
5番	高橋	稔君	7番	諸岡	周示君
8番	服部	隆君	10番	星野	初英君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	野澤	良治君
総務課	長	諏訪	洋一君
企画財政課	長	北澤	雅志君
農政課	長	寺崎	光則君
まちづくり推進課	長	坂本	紀幸君
秘書広聴課	長	小島	孝裕君
教育	長	鈴木	裕之君
教育委員会事務局	長	足立	誠君
町民課	長	石山	茂樹君
上下水道課	長	香取	秀一君
都市整備課	長	仲代	直人君
福祉課	長	吉田	茂久君
会計課	長	山田	さつき君
税務課	長	石山	哲也君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 伊藤 英樹

## 1. 会議録署名議員

- 5番 高橋 稔 君  
7番 諸岡 周 示 君

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 1 号

令和4年9月8日（木曜日）

午前11時03分開会

#### 議事日程

- 日程1. 会議録署名議員の指名について
- 日程2. 会期の件について
- 日程3. 報告第1号 令和3年度河内町健全化判断比率の報告について  
報告第2号 令和3年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告について  
報告第3号 令和3年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について
- 日程4. 議案第1号 河内町過疎地域持続的発展計画の策定について  
議案第2号 河内町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について  
議案第3号 河内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
議案第4号 河内町職員の特殊勤務手当支給に関する条例及び河内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
議案第5号 令和4年度河内町一般会計補正予算（第3号）  
議案第6号 令和4年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第7号 令和4年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第8号 河内町教育委員会委員の任命について
- 日程5. 認定第1号
- (1) 令和3年度河内町一般会計歳入歳出決算の認定
  - (2) 令和3年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
  - (3) 令和3年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
  - (4) 令和3年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - (5) 令和3年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
  - (6) 令和3年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第2号 令和3年度河内町水道事業会計決算の認定

## 1. 本日の会議に付した事件

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 報告第 1 号

報告第 2 号

報告第 3 号

日程 4. 議案第 1 号

議案第 2 号

議案第 3 号

議案第 4 号

議案第 5 号

議案第 6 号

議案第 7 号

議案第 8 号

日程 5. 認定第 1 号

認定第 2 号

---

午前 11 時 03 分開会

○議長（牧山龍雄君） おはようございます。

ただいまより令和 4 年第 3 回河内町議会定例会を開催します。

本日の出席議員は 10 名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第 127 条の規定により、

5 番 高 橋 稔 君

7 番 諸 岡 周 示 君

両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日 9 月 8 日から 9 月 15 日までの 8 日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日9月8日から9月15日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容はお手元に配付の議事日程のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程3から日程5の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長、登壇願います。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 皆さんこんにちは。本日は令和4年第3回河内町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由を御説明申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

9月に入りまして、町内では農繁期を迎えておりますが、コシヒカリの値段も1俵が大体1万円というふうなことをお伺いしております。農家の皆様には非常に厳しい状況かと思えます。町としても、今年度は農業用機械導入の補助として支援策を講じたところですが、コロナ禍におけるウクライナ情勢などによる原油価格・物価高騰等も鑑み、電気、燃料費を補助すべく原油価格等高騰緊急対策支援事業として組替えの補正予算を上程しております。

また、これまで新型コロナの影響で中止しておりました町民運動会、敬老福祉大会、かわちフェスタ、かわちイルミネーションの四つのイベントを統合し、名称をかわちドリームフェスティバルに改め、11月5日の開催に向け、実行委員会にて協議いただいているところです。幸いにも会場となる水と緑のふれあい公園は、駐車場の整備も終わり、隣接するかわち学園の校舎、グラウンド、体育館も提供いただき、公園周辺を一体的に使いながら、若い方から高齢の方までいろいろな形で楽しめるようなイベントを企画していければと思っております。

また、本庁舎についてですが、建設から約50年経過しておりまして、近隣の県南地域の市町村や茨城県内においても古い建物となっております。施設や設備の老朽化が進んでおり、雨漏りや傾き等が散見しています。この庁舎が災害時の防災の拠点としての役割を担うことになるわけですが、水害のときに機能しない、大きな地震が来たら耐震性についても不安があるというのが現状です。今後、そういった災害に備えるためにも、必ず新しい庁舎の必要性が出てくるのではないかと思います。7月に外部の方による新庁舎検討委員会が立ち上がり、来年秋を目途に、どのような形を取るのか答申がなされる予定となっております。

新型コロナの新規陽性者数が、今のところは、減少傾向とも高止まりともどちらとも取

れるような状況でありますので、議員の皆様におかれましても一層の感染防止、体調管理に留意されまして、町発展のために御活躍いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

報告第1号 令和3年度河内町健全化判断比率の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

報告第2号 令和3年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告並びに報告第3号 令和3年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

議案第1号 河内町過疎地域持続的発展計画の策定について御説明申し上げます。

本件は、令和4年4月1日に河内町が過疎地域の指定を受けたことに伴い、本計画の策定について、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号 河内町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本件は、令和4年4月1日に河内町が過疎地域の指定を受けたことに伴い、本条例を制定するものであります。

議案第3号 河内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 河内町職員の特殊勤務手当支給に関する条例及び河内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、特殊勤務手当に係る危険な作業の廃止に伴い、関係する2条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 令和4年度河内町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1億3,591万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億5,590万1,000円とするものであります。

議案第6号 令和4年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から3,437万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれ

ぞれ11億228万1,000円とするものであります。

議案第7号 令和4年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1,215万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億2,168万6,000円とするものであります。

議案第8号 河内町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本件は、河内町教育委員会委員を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

認定第1号について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度河内町一般会計歳入歳出決算、令和3年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和3年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算、令和3年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算、令和3年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び令和3年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

認定第2号 令和3年度河内町水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度河内町水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

以上、報告3件、議案8件及び認定2件について御審議方よろしく申し上げます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程3、報告第1号から報告第3号までを一括して議題といたします。

報告第1号から報告第3号までの質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号から報告第3号の報告が終わりました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程4、議案第1号から議案第8号までを一括して議題といたします。

議案第1号 河内町過疎地域持続的発展計画の策定について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第1号 河内町過疎地域持続的発展計画の策定についての概要について御説明申し上げます。

本件は、令和4年4月1日に河内町が過疎地域の指定を受けたことに伴い、過疎地域の



持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項により、河内町過疎地域持続的発展計画の策定について、議会の議決を求めるものでございます。

本計画は、過疎地域に指定された本町の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものであり、計画期間は令和4年度から令和7年度までの4年間となっております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

石山税務課長。

○税務課長（石山哲也君） 議案第2号 河内町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての概要を御説明申し上げます。

本件は、令和4年4月1日に河内町が過疎地域に指定を受けたことに伴い、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第24条の規定により制定するものであります。

河内町の産業振興促進区域内（町内全域）において、一定の事業用資産を取得した製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等において、申請に基づき課税免除を行い、設備投資等を促進し、雇用の維持や創設に寄与することで地域の持続的発展を図ろうとするもので、固定資産税の課税免除期間については3年間であります。この条例の施行は、公布の日からになります。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第3号 河内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容としましては、育児休業の取得回数制限の緩和及び非常勤職員の育児休業の取得要件等を緩和するもので、施行期日は、令和4年10月1日となります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第4号 河内町職員の特殊勤務手当支給に関する条例及び河内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明

を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第4号 河内町職員の特殊勤務手当支給に関する条例及び河内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

本件は、特殊勤務手当に係る危険な作業の廃止に伴い、関係する2条例の一部を改正するものであります。

特殊勤務手当の種類のうち、危険な作業に従事する職員の特殊勤務手当を削るもの及び関係する条例の一部を改正するもので、公布の日から施行となります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第5号 令和4年度河内町一般会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第5号 令和4年度河内町一般会計補正予算（第3号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和4年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に1億3,591万7,000円を追加し、予算総額を55億5,590万1,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、予算書8ページのほうを御覧ください。

国庫支出金の衛生費国庫負担金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として2,645万円を増額計上いたしました。

次に、9ページを御覧ください。

財政調整基金繰入金につきましては、本補正予算の財源調整のため2,187万2,000円を増額、ふるさと創生基金繰入金は、財源の変更により2,100万円を減額するものでございます。また、新設認定こども園の建設事業費の財源として当初予定しておりました公共施設等適正管理推進事業債4億590万円を減額し、新たな財源として過疎対策事業債4億7,100万円を追加するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、13ページを御覧ください。

衛生費の予防費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として3,740万9,000円を増額。

次に、15ページになります。

土木費の道路新設改良費につきましては、町内5か所の道路舗装新設改良費といたしまして2,825万7,000円を増額計上するものでございます。

4 ページに戻ります。

第2表債務負担行為補正につきましては、令和4年度から令和5年度に契約の履行が必要なものを設定するものでございます。

次に、5 ページ、第3表の地方債補正につきましては、令和4年4月1日で当町が過疎地域の指定を受けたことにより、過疎対策事業債4億7,100万円を追加し、公共施設等適正管理推進事業債を廃止するものでございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第6号 令和4年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） 議案第6号 令和4年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要について御説明いたします。

本件は、令和4年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でありまして、当初予算の額から3,437万9,000円を減額し、予算の総額を11億228万1,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしまして、国民健康保険税3,209万8,000円、一般会計繰入金228万1,000円を減額計上するものであります。

歳出といたしまして、総務費16万5,000円を増額し、国民健康保険事業費納付金3,226万3,000円、保健事業費228万1,000円を減額計上するものであります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第7号 令和4年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂久君） 議案第7号 令和4年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要について御説明させていただきます。

本件は、令和4年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に1,215万6,000円を追加し、予算の総額を12億2,168万6,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入につきましては、繰入金73万3,000円、繰越金1,086万2,000円、諸収入56万1,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費47万7,000円、保険給付費162万3,000円、諸支出金1,005万6,000円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦勞さまでした。

次に、議案第8号 河内町教育委員会委員の任命について、担当課長に説明を求めます。  
諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第8号 河内町教育委員会委員の任命について御説明いたします。

河内町教育委員会委員、鈴木亜矢子氏が、令和4年11月21日をもって任期満了となることに伴い、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦勞さまでした。議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第8号までの計8件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、9月15日に質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程5、認定第1号並びに認定第2号を一括して議題といたします。

ここで、認定第1号について、概要説明を求めます。

一般会計について、北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 認定第1号、令和3年度河内町一般・特別会計決算の認定について御説明申し上げます。

（1）令和3年度河内町一般会計歳入歳出決算の概要について、私のほうから御説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額57億5,770万1,000円に対し、収入済額57億9,512万1,000円、前年度65億5,916万2,000円、歳出総額は予算現額57億5,770万1,000円に対し、支出済額51億5,004万5,000円、前年度60億2,615万7,000円で、歳入歳出差引額は6億4,507万6,000円です。前年度比では、歳入総額に対し11.6%の減、歳出総額に対し14.5%の減でございます。  
歳入の款別の内訳を申し上げます。

1款、町税8億7,435万4,000円、2款、地方譲与税9,911万5,000円、3款、利子割交付金56万2,000円、4款、配当割交付金534万6,000円、5款、株式等譲渡所得割交付金635万2,000円、6款、法人事業税交付金882万5,000円、7款、地方消費税交付金1億9,566万9,000円、8款、ゴルフ場利用税交付金1,498万2,000円、9款、環境性能割交付金866万8,000円、10款、地方特例交付金1,590万1,000円、11款、地方交付税21億3,487万3,000円、

12款、交通安全対策特別交付金82万2,000円、13款、分担金及び負担金4,667万6,000円、14款、使用料及び手数料2,099万8,000円、15款、国庫支出金6億5,579万円、16款、県支出金4億44万9,000円、17款、財産収入60万3,000円、18款、寄附金6,224万9,000円、19款、繰入金1億3,274万6,000円、20款、繰越金5億3,300万5,000円。

次のページになります。

21款、諸収入4億2,773万6,000円、22款、町債1億4,940万円。

続いて、歳出の款別の内訳になります。

1款、議会費7,145万2,000円、2款、総務費11億8,182万4,000円、3款、民生費14億8,804万8,000円、4款、衛生費4億7,923万9,000円、6款、農林水産業費5億4,796万4,000円、7款、商工費1,296万円、8款、土木費3億9,359万3,000円、9款、消防費1億9,267万6,000円、10款、教育費4億5,516万2,000円、11款、公債費3億2,712万7,000円。

以上が、一般会計の決算概要でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、国民健康保険特別会計について、石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） （2）令和3年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について、私のほうから御説明いたします。

歳入総額は、予算現額13億6,499万1,000円に対し、収入済額13億4,391万円、歳出総額は、予算現額13億6,499万1,000円に対し、支出済額12億7,677万8,000円で、歳入歳出差引額6,713万2,000円であります。前年度比では、歳入総額に対し9.2%の増、歳出総額に対し27.7%の増でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税2億6,032万8,000円、県支出金7億5,388万円、繰入金9,412万2,000円で、歳入総額の82.5%を占めております。

歳出の主なものは、保険給付費7億3,208万6,000円、国民健康保険事業費納付金2億9,842万9,000円で、歳出総額の80.7%を占めております。

以上が、国民健康保険特別会計の決算の概要であります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、介護保険特別会計について、吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂久君） （3）令和3年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について説明させていただきます。

歳入総額は、予算現額12億9,616万9,000円に対し、歳入済額12億8,521万9,000円、前年度12億2,233万4,000円、歳出総額は、予算現額12億9,616万9,000円に対し、支出済額12億3,566万6,000円、前年度11億3,446万8,000円で、歳入歳出差引額4,955万3,000円であります。前年度比では、歳入総額に対し5.1%の増、歳出総額に対し8.9%の増でございます。

歳入の主なものは、保険料2億4,665万8,000円、国庫支出金2億8,669万9,000円、支払

基金交付金 2 億 9,985 万 3,000 円、県支出金 1 億 7,261 万 8,000 円、繰入金 1 億 9,148 万 2,000 円で歳入総額の 93.2% を占めております。

歳出の主なものは、総務費 3,319 万 6,000 円、保険給付費 10 億 8,984 万 6,000 円、地域支援事業費 3,517 万 6,000 円で歳出総額の 93.7% を占めております。

以上が、介護保険特別会計の決算の概要であります。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、介護サービス事業特別会計について、吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂久君） （4）令和 3 年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の概要について説明させていただきます。

歳入総額は、予算現額 1,130 万 5,000 円に対し、収入済額 1,045 万円、前年度 1,003 万 6,000 円、歳出総額は、予算現額 1,130 万 5,000 円に対し、支出済額 1,038 万 7,000 円、前年度は 906 万 1,000 円で、歳入歳出差引額 6 万 3,000 円であります。前年度比では、歳入総額に対し 4.1% の増、歳出総額に対し 14.6% の増でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 290 万 6,000 円、繰入金 656 万 8,000 円で歳入総額の 90.7% を占めております。

歳出につきましては、総務費 736 万 4,000 円、サービス事業費 302 万 3,000 円でございます。

以上が、介護サービス事業特別会計の決算概要であります。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、後期高齢者医療特別会計について、石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） （5）令和 3 年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

歳入総額は、予算現額 1 億 3,271 万 2,000 円に対し、収入済額 1 億 3,308 万 8,000 円、歳出総額は、予算現額 1 億 3,271 万 2,000 円に対し、支出済額 1 億 2,454 万 5,000 円で、歳入歳出差引額 854 万 3,000 円あります。前年度比では、歳入総額に対し 2% の増、歳出総額に対し 0.8% の増であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 8,932 万円、繰入金 3,519 万 8,000 円で歳入総額の 93.6% を占めております。

歳出については、総務費 125 万 8,000 円、後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 2,074 万 7,000 円で歳出総額の 98% を占めております。

以上が、後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、下水道事業特別会計について、香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） （6）令和 3 年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。

歳入総額は、予算現額 3 億 8,376 万 6,000 円に対し、収入済額 4 億 1,813 万 8,000 円、前年度 3 億 3,575 万 9,000 円、歳出総額は、予算現額 3 億 8,376 万 6,000 円に対し、支出済額 3 億 6,939 万 3,000 円、前年度 2 億 8,121 万 4,000 円で、歳入歳出差引額は 4,874 万 5,000 円です。前年度比では、歳入総額に対し 24.5% の増、歳出総額に対し 31.4% の増でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 4,151 万 2,000 円、国庫支出金 4,800 万円、繰入金 2 億 944 万 8,000 円、繰越金 5,454 万 5,000 円、町債 5,570 万円で、歳入総額の 97.9% を占めております。

歳出については、下水道事業費 1 億 8,708 万 9,000 円、公債費 1 億 8,230 万 4,000 円でございます。

以上が、下水道事業特別会計の決算の概要でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、認定第 2 号について概要説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 認定第 2 号 令和 3 年度河内町水道事業会計決算について概要の説明をいたします。

収益的収入及び支出の決算につきましては、営業収益及び営業外収益の合計収入額 2 億 4,904 万 6,000 円に対しまして、営業費用及び営業外費用の支出合計額は 2 億 4,898 万 8,000 円であり、5 万 8,000 円の剰余金が発生しております。

資本的収入及び支出の決算につきましては、収入はありませんでした。

支出につきましては 8,433 万 6,000 円で、収入が支出に対して不足する額 8,433 万 6,000 円は、全額を過年度損益勘定留保資金で補填しております。

貸借対照表につきましては、固定資産、流動資産を合わせました資産の合計が 14 億 7,700 万 3,000 円で、負債の部、資本の部を合わせました負債資本の合計も同額となっております。

剰余金計算書につきましては、利益剰余金の部は減債積立金、利益積立金、建設改良積立金及び当該年度未処分利益剰余金の合計額が 8,743 万円となっております。

なお、当該年度未処分利益剰余金 5 万 8,000 円につきましては、今年度の 6 月定例会におきまして、全額を建設改良積立金に積み立てる旨、議決を得ております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。決算の概要は終わりました。

次に、監査委員宮本秀樹君に監査の報告を求めます。

宮本秀樹君、登壇願います。

〔監査委員宮本秀樹君登壇〕

○監査委員（宮本秀樹君） それでは、監査結果を報告いたします。

初めに、認定第 1 号に係る令和 3 年度河内町各会計決算監査の報告をいたします。

令和3年度河内町各会計決算について、令和4年7月13日、地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、その計算は帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

令和4年9月8日

河内町監査委員 亀田 誠 男  
同 宮本 秀 樹

続きまして、認定第2号に係る令和3年度河内町水道事業会計の決算監査の報告をいたします。

令和3年度河内町水道事業会計決算について、令和4年7月13日、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、その計算は帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

令和4年9月8日

河内町監査委員 亀田 誠 男  
同 宮本 秀 樹

以上であります。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。監査の報告は終わりました。

お諮りいたします。

認定第1号並びに認定第2号につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置し付託することに決定しました。

これより決算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩します。

午前11時52分休憩

---

午前11時54分開議

○議長（牧山龍雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に、決算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、私から報告いたします。

決算審査特別委員会の委員長に星野初英君、副委員長に高橋 稔君、以上でございます。

決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の決算審査特別委員会日程表のとおりです。十分なる審査の上、来る9月15日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。



○議長（牧山龍雄君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。  
次回は、9月15日午前10時より本会議を開きます。  
本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。

午前11時55分散会